

ファックス119番送信方法

◆この用紙は、火災・救急等の「119」番通報をファックス送信するときにお使い下さい。

事前に準備していただくこと

- 1 用紙中段の太枠部分は、あらかじめご記入していただいで準備しておいて下さい。
 - 2 この用紙は、表・裏（両面）印刷できるように作成してあります。
- ※ 表・裏（両面）にご記入をお願いします。

119番でファックス送信するとき

- 1 「火災」は用紙上部、「救急」は用紙下部に分けてあります。通報をされる時は、該当する項目（□部分）に印（○又はレ点）をご記入して送信して下さい。
ただし、ご記入が困難な場合は、用紙真ん中付近に色地で記載してある「火事」若しくは「救急」のどちらかご記入していただくだけでも結構です。
なお、その場合においても消防車又は救急車等は出動します。
- 2 両面に印刷された場合は、片面にご記入して送信していただければ結構です。
なお、送信する際にはご記入された面をお間違いのないように送信して下さい。
- 3 指令センターでファックスを受信しましたら、受信した旨を返信いたします。
- 4 指令センターが管轄する犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町・清洲市・北名古屋市・豊山町からの通報のみ有効です。

注意事項

- 1 ファックスで通報できるのは、固定電話（携帯電話・PHS以外、ケーブルでつながっている電話）からのみです。
- 2 ファックスを送信した場所以外への出動依頼はできません。

◆ お問い合わせ先 尾張中北消防指令センター

電話 0568-72-0119

FAX 0568-72-4141（お問い合わせ専用）